

安全・安心な農村づくり

いのちを守る

〇災害予防・減災のための基盤づくり

◇ため池改修加速化計画

将来の大規模地震や集中豪雨に備え、危険度の高いため池の改修等を加速的に推進

ため池改修加速化計画は、従来から進めてきた全面改修に加え地域の実情のあった部分改修を取り入れ、整備費用の縮減、農家負担の軽減により、ソフト対策と併せ「ため池安全度」向上のスピードアップを図るものです。

また、県が主体となって取り組む規模に満たないため池については、市町村営での改修や不要となったため池の廃止、管理の強化・ハザードマップ作成などソフト対策により安全度向上を図っていきます。

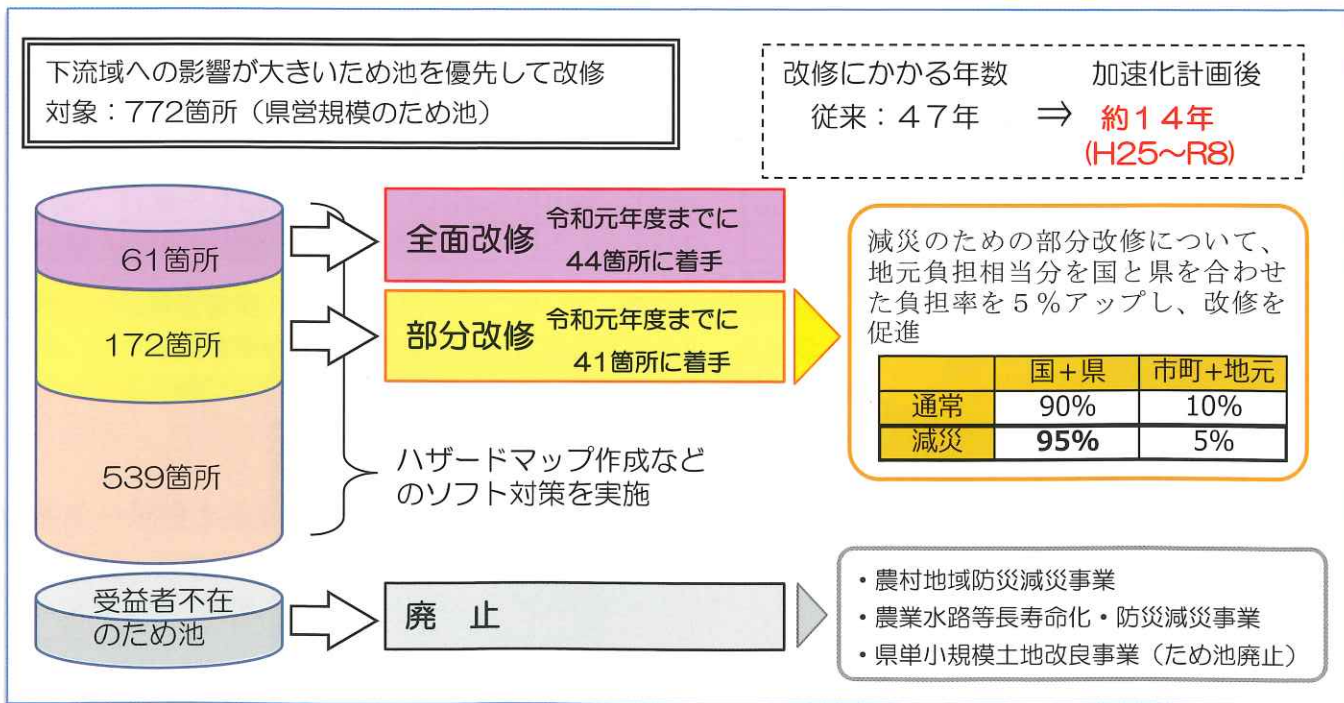
規模別ため池数

| 総貯水量区分 | 全体数 (当初) | 受益面積 | | | | 受益 無し |
|---|-------------|---|----------------------------|---------------------------------|---------------|----------|
| | | 5ha~ | 2ha~ 5ha | 0.5ha~ 2ha | 0ha~ 0.5ha | |
| 100,000m ³ ~ | 39 | ① 県営 事業 対応 | ② 市町村 営事業 対応 | ④ 原則、市町村対応 (廃止を含め管理強化による) | | |
| 50,000m ³ ~ 100,000m ³ | 77 | 772 (内10,000m ³ 以上: 428箇所) | 410 | 751 | | |
| 10,000m ³ ~ 50,000m ³ | 476 | | | | | |
| 5,000m ³ ~ 10,000m ³ | 363 | | | | | |
| 1,000m ³ ~ 5,000m ³ | 978 | | | | | |
| 500m ³ ~ 1,000m ³ | 501 | ③ 県・市町村単独 事業対応 | ⑤ 関係農家対応 (個人による管理強化) | | | |
| 100m ³ ~ 500m ³ | 1,575 | (53) | (122) | 3,345 | | |
| 0~100m ³ | 1,444 | 175 | | | | |
| 計 | 5,453 | 825 | 532 | 4,096 | | |



H23紀伊半島大水害で決壊
(紀の川市)

県営事業対応 (772箇所)



◇ため池改修（ため池等整備事業、中山間総合農地防災事業 等）

災害の恐れのあるため池等の整備や危機管理対策を行い、農村地域の安全度を高め、災害の未然防止と被害の最小化を図ります。

改修にあたっては、限られた予算の中、地震や豪雨からため池の決壊を未然に防ぐため、池の現状や地域の実情に応じて全面改修に比べて安価な部分改修（緊急放流工設置、洪水吐拡幅など）を取り入れています。



全面改修



部分改修（洪水吐、取水施設）

◇危険ため池廃止事業、ため池対策促進型事業（県単小規模土地改良事業）

農村地域の防災・減災力向上には市町村が事業主体となる小規模な対策の促進も重要であることから、受益地が無く下流へ被害を及ぼす恐れのあるため池の廃止や、簡易なサイフォン式放流施設（緊急放流）整備を支援しています。

◆危険ため池廃止事業

受益地が無く人家等に被害を及ぼす恐れのあるため池の廃止について補助。

◆ため池対策促進型事業（平成29年度より創設）

受益面積が2ha以上で地震時に緊急放流が可能となる施設整備について補助。



◇地すべり防止対策事業

地すべり防止区域において、地すべりから農地や農業施設を守ることを目的に実施します。排水路や集水井、水抜きボーリングによって地すべりを促す誘因となる水を排除したり、地中に杭を設置し地すべりを抑止するなどの対策を行います。



排水路



集水井



水抜きボーリング